



ニュース

しぐなるあいず

「法人後見について」

弁護士 蒲田 孝代

NPO 法人 成年後見センター しぐなるあいず

代表 早木 紀基

事務局 松戸市河原塚 165-40 電話・ファックス 047-391-1244

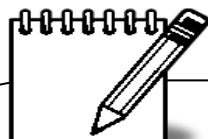
第11号 平成 21年 1月 21日 発行

1. ご承知のとおり、成年後見制度が改正されました。昔から後見人制度はありましたが、なかなか利用しにくい制度ですし、理解力や判断能力が無い人に対する差別的色合いが強く、批判の多いところでした。介護保険制度成立に伴って、できるだけ利用しやすく、後見人に支援者としての役割を期待して新たに成立したものです。
2. この新しい制度の中で注目される一つに「法人後見人」があります。後見人は、今までは個人に限定されて選任されてきました。しかし、これからは「社団法人」「NPO 法人」「株式会社」等法人が後見人になる道も開かれました。もちろん法人であっても本人の支援者として十分信頼がおける法人でなければなりません。民法 843 条 4 項は「成年後見人を選任するには成年後見人の心身の状態並びに生活および財産の状況、成年後見人となるものの職業及び経歴並びに成年後見人との利害関係の有無(成年後見人となる者が法人であるときは、その事業の種類及び内容並びにその法人及び代表者と成年後見人との利害関係の有無)、成年後見人の意見その他一切の事情を考慮しなければならない。」と定めています。
3. なぜ、法人が後見人になることが予定されたのでしょうか。これにはいろいろ議論のあるところですが、私は少なくともしっかりとした法人が後見人になるということは、相互監視ができるし、継続性がはかられるので本人の生活や財産の安全にはより好ましいことだと考えています。また、例えば入所施設が法人後見人に就任することは利害相反にもなり得るものであり、第三者後見人が不可欠であると考えています。
4. NPO 法人「しぐなるあいず」は法人後見を引き受けることのできる後見人でありたいという壮大な希望を持っています。この間「しぐなるあいず」は組織の充実についての工夫をし、質的に充実するために研修を積んできています。又、市民向けの後見制度の研修を担当する等市役所の後見人広報活動にも参加してきました。私達「しぐなるあいず」は、法人後見

人としてこの地域で実践的な活動を始めます。後見ニーズに応えられる法人後見センターを目指していきます。

知多地域成年後見センター訪問学習報告

ここは、全国に先がけて、自治体から成年後見事業を委託されているとのことで、平成 20 年 9 月 30 日しくなるあいずのメンバーが視察してきましたので報告します。



* 素晴らしい能力 *

成年後見利用促進事業として、地域内の 10 市町から年間約 2400 万円の委託を受けて、この資金を安定資金源として基幹専門職 2 名、事務職員 2 名を確保しているため、低所得者を対象としても 1 件 5 千円/月程度の後見報酬でも、年間 40 件程度の後見受任を可能としている。

* 人材とそれを活かせる環境 *

法人後見を運営するNPO法人は、人材と信用をバックアップできる母体の法人がしっかりしており、知多地域の 10 市町をその気にさせるパワーとしっかりした実績を積み重ねてきた。

また、後見センター運営の推進役として専門家ではなくても熱いエネルギーと信念を持った人材が存在すること。ボランティアではなく適正な給料が保証され、やる気を継続させ責任感に満ちた仕事をこなしている。

* キーマンの存在 *

財政面で後見センターを支えあう、10 の行政が団結できたことが成功している要因である。この事業に乗り遅れると大変だと思わせた、裏で強力なまとめ役が存在したのと思われるが、そのあたりのノウハウは推測するしかない。

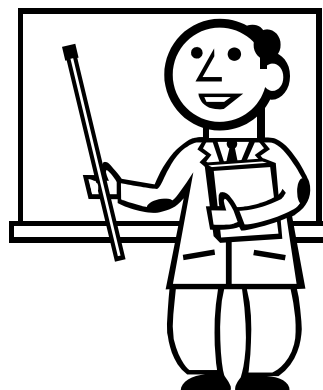
松戸市との協働事業、第1回・第2回市民後見人養成講演会、第1回・第2回市民後見人養成初期研修に多数ご参加いただきまして、ありがとうございました

松戸市協働事業 「市民後見人養成事業」経過報告

平成20年度しぐなるあいは松戸市との協働事業としての市民後見人養成事業を始めました。後見制度についての大規模な講演会を春秋2回、基礎知識を得る初期研修(1回7時間)を2回開催し、のべ400名近くの方々に参加していただき関心の高さを実感しています。後見制度の啓発、さらに市民後見人養成が進んでいます。ここに参加者の感想を紹介します。

* 講演会の感想 *

- 成年後見の経緯から、問題点提起も含めてあったので、質問も充実していて、勉強になった
- 養成、研修、講演会等、受けるチャンスを多くするように希望します。高齢化する社会の中で急ぐ必要があると思う。
- 息子が知的障害者ですので父親としての心構えを知る上で大変参考になりました。
- 市民後見の必要性を感じる。多くの市民が関心をもっていたきたい。
- 制度を充実させてほしい。施設で働いています。ご家族の意見ばかりが優先されることに不満を感じる事が多々あります。本人の意思を生かして後見人制度は良い事です。
- 後見人の倫理観が大切だと思った。
- 親亡き後対策について、具体的にどうすれば良いか今後考えたい。
- もっと多くの人に伝えることができれば、活用しやすい制度となるかと思います。市民、民間という事、NPOとありますが、企業として何か出来る事があるかを聞ければと思いました。
- 親族(素人)ではなかなか難しい役割を勉強するとしても市民で出来るのか?趣旨には、とても賛同しますが、自分がやることを考えたうえで不安がある。
- 行政との協働で進めるべきである。
- 今後、発展させないとニーズに間に合わない。



* 初期研修の感想 *

- 定義、歴史をふまえ、特性、精神障害者を理解するための講師の実際、日々仕事をしている中から、実感のある言葉は重みがあった。疾病と障害の並存からくる生活のしづらさの理解が深まった。
- やさしくかみくだいての説明が大変良かった。障害者福祉論は苦手な分野なのであと少し、掘り下げた内容も今後傾聴してみたい。
- 精神障害について、今までほとんど知る機会がなかったので、よく理解したとは言えないが、とても勉強になりました。(目からウロコです)
- 講師の生の体験を基に話され、知的障害がより理解できた。



- 成年後見制度について、何ができ、何ができないか、よく分かった。
- 2回目です。更に復習できました。特に、後見実務の話はリアルで自己決定、本人が主人公になる制度であること、実感があり、分かりやすかった。そうあるべきであろう。
- 松戸市の担当職員のお話しはよく理解でき、松戸市はこの方面では先行した市と思った。
- 後見人になっても、法的な事は素人なので大変勉強になる。今度は後見人研修もよろしく。
- 中身の濃い内容であったが、時間的に短い感じがした。講師が一方向的に話すより質問を取り入れられてはと思う。
- とても良い研修会でした。組織的にも良く組まれた企画で大変理解も深まりました。
- 短い時間で内容が別になっていたのも長い時間でも疲れずに集中することができた。
- 一人ひとりの先生方にもう少し時間があればと思った。2回に分けられたらいいと思う。
- 初期研修の次のアドバンスコースを企画してください。任意後見人のコースも企画していたければ助かります。
- 質問の時間が欲しいです。三分の二位のテーマにしてより深い知識を得る研修も希望します。ロールプレーなども取り入れて。
- 事例検討会、パネルディスカッション形式も取り入れてほしい。時間厳守でお願いしたい。講義内容が多種類で全体的に時間不足だったと感じられた。今後も研修を受講したい。

🌸🌸🌸🌸🌸 会員になって支えてください 🌸🌸🌸🌸🌸

賛助会員を募集しています

成年後見相談、会報誌による情報の提供、研修会参加費割引優遇制度があります。
アドバイザーとして弁護士、司法書士、社会福祉士等専門家有志と連携しています。



🌸 年会費

個人 1口	2,000 円
団体 1口	10,000 円

🌸 連絡、問い合わせ

しぐなるあいず事務局
〒270-2254 松戸市河原塚 165-40
TEL.& FAX. : 047-391-1244